

大和市公告第14号

大和都市計画事業渋谷（南部地区）土地区画整理事業の事業計画の変更に伴い、同計画において定める施行地区及び設計の概要を表示する図書を次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成28年2月9日

大和市長 大 木 哲

1 縦覧場所

大和市下鶴間一丁目1番1号

大和市街づくり計画部渋谷土地区画整理事務所

2 縦覧期間

午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、大和市の休日を定める条例（平成元年大和市条例第3号）第1条第1項に規定する休日を除く。